

《令和元年度》瑞浪市地域防災計画の修正要旨（案）

1 修正の趣旨

国の防災基本計画の改正、平成30年7月豪雨災害の検証結果や近年の災害対応の教訓等を踏まえ、市の地域防災計画の指針となる「岐阜県地域防災計画」が今年3月に修正されましたので、県計画との整合性を図ります。

また、中学校統合に伴う指定避難所及び指定緊急避難場所の修正のほか、土砂災害警戒区域内及び浸水想定区域内の要配慮者利用施設、災害時応援協定の締結状況などの修正を行います。

2 主な修正内容

(1) 市域の災害特性

内陸直下型地震で最も影響が大きい地震帯を「養老－桑名－四日市断層帯」から「屏風山・恵那山及び猿投山断層帯」に変更する。

(新旧対照表 P 1)

(2) 土砂災害ハザードマップ等の作成

土砂災害ハザードマップに、水害の危険性が高い地区の情報、避難経路などを記載する旨を追記する。

(新旧対照表 P 3)

(3) 危険なブロック塀等の撤去促進

地震時におけるブロック塀等の倒壊による被害や、避難の際の通行の安全を確保するため、危険なブロック塀等の撤去を促進する旨を追記する。

(新旧対照表 P 3)

(4) 災害時応援協定の実効性の確保

災害時応援協定先との連携強化を図り、協定の実効性の確保に努める旨を追記する。

(新旧対照表 P 3)

(5) 浸水想定区域等における避難体制の整備

水位周知河川以外の河川等についても具体的な避難勧告等の発令基準の設定に努める旨を追記する。

(新旧対照表 P 3、4)

(6) 停電対策の強化

道路沿いの電線周囲の危険な立木の伐採等を推進する旨を追記する。

(新旧対照表 P 6)

(7) 外国人の防災対策の強化

市は、インターネット、SNSなど多種多様な手段を用い、多言語での災害情報等の提供に努める旨を追記する。

(新旧対照表 P 6)

(8) 円滑なボランティア活動体制の整備

市は、災害ボランティアセンターの運営に積極的に参加すること、ボランティア組織等との連携に努める旨を追記する。

(新旧対照表 P 7)

(9) 孤立地域防止対策の推進

孤立予想地域においては、通信手段、道路、公民館等の施設の整備、自助・共助による備蓄の確保に努めるとともに、県の孤立地域防止対策を推進する旨を追記する。

(新旧対照表 P 7、8)

(10) 避難所の指定

災害発生時等、ライフラインの回復に時間がかかる、道路の途絶による孤立が続くと見込まれる場合は、避難所に指定しない旨を追記する。

(新旧対照表 P 10)

【資料編】

① 浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設

避難確保計画策定の促進に伴う対象施設の見直しに基づき、修正する。

(新旧対照表 P 16、21)

② 地震後に緊急点検を行う農業用ダム・ため池に関する事項

平成30年7月豪雨災害を契機に実施した市内の農業用ダム、ため池の一斉点検結果に基づき、修正する。

(新旧対照表 P 16)

③ 災害時応援協定に関する事項

新規協定：大規模停電発生時の対応について

(新旧対照表 P 16)

④ 指定避難所及び指定緊急避難所に関する事項

平成31年4月より、日吉中学校、釜戸中学校、瑞陵中学校が統合し、瑞浪北中学校が開校したことに基づき、避難所等の施設名などを修正する。

(新旧対照表 P 21)